

基本施策名	36	歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	評価責任者 (基本施策主管課長)	教育委員会文化財室長 狩野 守正
生活課題	まち(地域)の歴史が受け継がれている		生活課題に対する満足度 H27目標値	72.0 %

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系		基本目標	継承
		政策	歴史・文化を守り、未来へとつなげるまちづくり
①	市民意識調査結果		②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果 市民意識調査によると、本基本施策の必要度は全68施策中35番目、満足度は68施策中7番目となっている。回答を分析すると、必要度では「力を入れてほしい」「どちらかといえば力を入れてほしい」が81.5%を占めている。満足度では「まち(地域)の歴史が受け継がれている」について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が54.1%で、施策全体から見ると上位に位置しているように見えるが、31.9%が不満足という結果がでている。これらのことから、郷土の歴史や文化財保護に対する理解を深めていただき、郷土愛を醸成する施策の実現に取り組む必要があると考えられる。 参考 満足度(満足意識) 54.1 % 必要度 81.5 %
③	基本施策の現状と課題	①郷土の歴史や文化財の価値等について、もっと知りたいという欲求に対し十分理解されていないため、歴史や伝統、郷土を愛する気持ちが将来に向けて引き継がれていく、という事の確実性に乏しい。 ②市史や文化財という専門的なイメージが先行して、市民、特に若年層には敬遠されている傾向がある。すべての市民に理解しやすい、郷土愛を醸成する出前講座や冊子の作成、文化財を活用したイベントの実施などが望まれる。	
④	基本施策の意図、今後の展望	伊賀市の人びとすべての共有の財産として、文化財に対する理解を深め、保護する心を育てるとともに、これからも文化財の調査と保存・伝承ならびに活用を行い、次の世代に引き継いでいく。 ①『伊賀市史』を刊行することにより、伊賀市の歴史に対して市民に理解を深めてもらうとともに、歴史的特長や魅力を市内外に発信することに努める。 ②文化財の市指定や登録を推進する。 ③地域の伝統文化を調査・記録し継承するとともに、郷土の文化財施設を公開・活用し、郷土愛の醸成に努める。	

⑤ 基本施策指標（総合計画数値目標）

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度		目標値		指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27		
1 伊賀市史の発刊数	目標	刊	3.0	4.0	4.0	5.0	6.0	伊賀市史発刊巻数(伊賀市史歴史編とは言わない。全7巻発刊予定である。)
	実績	刊	3.0	3.0				
	達成率	%	100.0	75.0				
2 文化財施設の入館者数	目標	人	-	17,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	文化財施設への入館者数(指定管理施設のイベントでの来場者を含む。)
	実績	人	16,327.0	19,881.0				
	達成率	%		116.9				
3 市指定文化財件数	目標	件	277.0	277.0	277.0	277.0	278.0	文化財件数(新たに市指定となるものや市指定から県指定に昇格するものもある。)
	実績	件	276.0	276.0				
	達成率	%	99.6	99.6				
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						

⑥ 基本施策構成事務事業の評価

基本施策を構成する事務事業名	改善余地の有無	事業費(人件費込、単位:千円)			基本施策貢献順位
		H23 決算額	H24 予算額	H25 所要額	
1 総務部 総務課	無	27,709	33,013	36,104	1
2 教育委員会 文化財室	無	3,926	3,300	3,300	5
3 教育委員会 文化財室	無	971	1,358	1,620	7
4 教育委員会 文化財室	無	18,600	13,600	18,600	3
5 教育委員会 文化財室	無	3,440	4,440	4,440	4
6 教育委員会 文化財室	無	16,540	26,690	13,740	2
7 教育委員会 文化財室	無	0	0	6,852	6
8					
9					
10					
(以下 紙)					
事業費合計		71,186	82,401	84,656	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業（総合計画実施計画の期間内に実施を予定する事業）

事業名	事業主体	事業内容等
収蔵施設の集約と整備	市	合併後の市町村に類似した民俗・郷土資料館がある。また、発掘調査による考古資料(埋蔵文化財)で展示していないものが、廃校となった小学校など6箇所に分散されている。これらのものを集約整備し、市民の理解の利便を図る必要がある。
民間所有者による修理等に対する国県市の補助率(額)の増額	民間所有者	文化財を所有する民間所有者が高齢化し、文化財修理や防犯・防災施設導入に係る経費負担が難しくなっている。それに対する国県市補助率(額)を増額していかなければ、本来の修理等が出来ず、貴重な文化財の毀損という事態となる。

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	基本施策指標にある『伊賀市史』の発刊については、近世資料編の発刊がやや遅れてはいるものの、平成27年度目標の6巻までの刊行に努める。また、市指定文化財件数については、登録文化財の掘り起こしを推進し、登録から指定への流れを加速させることと、指定候補物件の調査に努めたい。なお、市指定から県指定に昇格する場合があります。年度末実績件数については目標を下回る場合がある。文化財施設の入館者数については、指定管理者のみならず当室の企画による来館者数の増加に努めたい。
2 事業構成の適当性(手段として最適か?)	伊賀国庁跡・国分寺跡・御墓山古墳などの環境整備で行っている草刈業務について、伊賀国庁跡は将来の整備計画に拠るところであるが、その他はカパープランツの植栽や木材チップの敷設により、雑草の発生を抑制する方策を国・県と相談して実施し、経費の削減と維持管理の省力化を図りたいと考える。それ以外は適当と考える。
3 役割分担の妥当性	文化財について保護ボランティアを養成し市民参加を得るとともに、文化財施設については入館料を負担してもらっている。
4 総合評価(今後の方向性、事業の見直しについて等)	『伊賀市史』については、計画的に平成27年度までに6巻の刊行を終了し、販路の拡大、発刊の啓発をはじめとする販売促進を強化し、また、在庫を少なくする努力をもって歳入増加を図る必要がある。文化財については、文化財の計画的な調査と保存管理を行うとともに、保護・伝承を推進する。また、文化財を身近に理解できる機会を設ける努力が必要である。施設は、指定管理者に委託しているが、企画展、講座等の開催数を増やして来館者数を増加させるとともに、当室独自の企画による市民参加を得る事業を検討して、文化財の利活用を図る必要がある。